

お知らせ

募集します

催し物

教室・講座

スポーツ

### 母子・父子家庭などの手当

市役所子育て支援課

☎0587(32)1296  
ID 10007286

▼**手当の種類** 児童扶養手当、県遺児手当、市遺児手当

▼**支給要件** 次のいずれかの状態の児童（18歳の年度末まで）を監護・養育している方

①父または母が死亡②父または母が重度の障害③父母が婚姻を解消④父または母が1年以上行方不明⑤父または母が

ら1年以上遺棄されている⑥父または母が1年以上拘禁されている⑦母が婚姻しないで出生⑧父または母がDV防止法による保護命令を受けている ※所得制限などの条件があります

●**現在手当の認定を受けている方へ**（支給停止中の方も含む）

婚姻（事実婚も含む）した場合や支給要件に該当しなくなった場合、住所などの届出事項に変更があった場合など

### 就学援助費(新入学用品費)の入学前支給

市役所学校教育課

☎0587(32)1436  
ID 10001315

令和3年4月に市内小・中学校に入学する子どもの保護者で、要件に該当する方に新入学用品費を入学前の3月下旬に支給します。

▼**対象** 経済的理由で就学が困難と認められる児童・生徒の保護者で次のいずれかに該当する世帯の方 ①生活保護が1年以内に停止または廃止された②世帯全員の市・県民税が非課税または減免された③個人事業税または固定資産税が減免された④世帯全員の国民年金の掛け金が免除、または国民健康保険税が減免もしくは納期限が延長された⑤児童扶養手当が支給された⑥生活福祉資金による貸付を受けた⑦その他の経済

### 中小企業振興奨励制度

市役所商工観光課

☎0587(32)1332  
ID 10001905

中小企業者で、新たに家屋（住宅使用部分は除く）や償却資産を取得した方に、奨励金を交付します。

▼**対象** 市内に事業所を有し、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者で、市税の滞納がない事業者 ※農業、林業、漁業、風俗業および性風俗関連特殊業を営んでいる事業者、非営利団体は対象外 ▼**対象設備** 令和2年中に事業の目的のために取得した家屋・償却資産で、固定資産税が課税されるもの ※他の奨励措置との重

### 「障害年金」を受給している方の「児童扶養手当」算出方法が変わります

問合せ 市役所子育て支援課 ☎0587(32)1296  
ID 1007286

「児童扶養手当法」の一部改正により、3月分から、障害年金を受給している方の児童扶養手当算出方法が変わります。

#### 変更内容

現在 在：障害年金額が児童扶養手当額を上回る場合、児童扶養手当が受給できない

3月分から：児童扶養手当額と障害年金の子の加算部分額の差額を児童扶養手当として受給できる

#### 手当を受給するための手続き

既に児童扶養手当の認定を受けている方は、原則申請は不要です。まだ認定されていない方は、市役所子育て支援課で手続きをしてください。

### 消防出初式

消防本部総務課

☎0587(22)2111  
ID 10007247

▼**とき** 1月9日(土)、午前10時

▼**ところ** 総合体育館 ▼**内容** 消防業務に功績のあった消防団員の表彰

### 愛知県表彰

▼**公共安全功労**

稲沢市消防団

日本消防協会定例表彰

▼**功績章**

川口啓司、角田肇康

(公財)愛知県消防協会表彰

▼**功労章第2号**

森 秀幸

▼**精勳章**

石黒博章、寺野弦介、大屋将、美根拓馬

▼**善行章**

西富泰典、吉田昌史、伊藤幸一郎、桜井龍一朗、牛田憲次、田口哲也

尾張地区消防連絡協議会表彰

▼**功労章**

西富泰典、小野塚 剛、波多野貴人、加藤真也

▼**精績章**

伊藤貴幸、夫馬 隆、杉山大進、高瀬哲雄

牧 昌徳、伊藤幸一郎、石田佳資、小島康孝、安藤悠佑、海田隆至

▼**市長表彰**

▼**功労表彰**

▼**功績表彰**

▼**優良表彰**

▼**稲沢市消防団長表彰**

▼**消防団長表彰**

▼**稲沢市消防団員感謝状**

▼**二十年勤続**

▼**永年勤続水防団員感謝状**

石黒賢三、鶴飼美守、永田俊治、内藤哲夫、後藤誠治、南谷守彦、杉本 治、大津真児

▼**十五年勤続**

▼**十年勤続**

▼**文化財防火デー 消防訓練**

市役所生涯学習課

☎0587(32)1443  
ID 10006076

1月26日は「文化財防火デー」です。この日を中心に全国で文化財防火運動が行われ、市でも消防訓練を実施します。

▼**とき** 1月23日(土)、午前9時(小雨決行) ▼**ところ** 善應寺(片原一色町) ▼**内容** 消火器を使用した初期消火訓練、消防署・市消防団第4分団による消火訓練など

### 募集します

市民病院会計年度任用職員(医師事務作業補助者)募集

市民病院管理課

☎0587(32)2111

市民病院で働く会計年度任用職員を募集しています。

▼**職種** 医師事務作業補助者

▼**応募資格** 昭和45年4月2日以降に生まれた方 ▼**申し込み**



み 会計年度任用職員任用申込書に必要事項を記入の上、顔写真を貼り付けて、市民病院管理課へ(申込書は市民病院のホームページからダウンロードできます)

※勤務条件など、詳しくは市民病院のホームページで確認してください

### ～1月20日は「あいち消防団の日」～ 消防団員を募集しています

問合せ 消防本部総務課 ☎0587(22)2111  
ID 1006014

県では、消防団に対する理解促進と団員の確保を図るため、毎年1月20日を「あいち消防団の日」と定めています。

市消防団には現在310人の団員が所属し、消火活動や夜間警備、訓練などさまざまな活動をしています。地域の皆さんの安心・安全を守るため、一緒に活動する団員を募集しています。

